

平成23年度事業計画

概要

本年度は、財団の設立16周年に当たる年であり、またVICISによる道路交通情報提供を開始して以来15年を迎える。

これまでにVICISは、「交通の安全と安心」を担う重要な社会インフラとなり、VICIS対応車載機は累計3,000万台を超えるまでに普及してきている。この間、道路交通は、年々進展し、これに従い道路管理者、交通管理者から送られてくる情報量も漸次増加してきている。VICISは、これに対処すべく、現行の情報配信方法の改善、システムの見直しなども迫られてきている。

一方、ITS分野におけるIT技術等の進展・変革はめざましく、本年の1月から3月末にかけて「ITSスポットサービス」が全国の高速道路を中心に始まり、3月からは「DSSS（安全運転支援システム）」のインフラ整備も進められるなど新しい展開があった。

当財団としても、これらの動きに合わせ、新しいサービスの普及に努めるとともに、ユーザーがVICISに求めるニーズの多様化に応えるため、次世代のVICISについても追求していく必要がある。

VICISの中核となる機能を担う当財団は、ユーザー並びに関係者の期待と信頼に応えるべく、これらの課題に的確に対応し、安定的かつ確実に情報提供サービスを継続して実施することが、これまでに増して強く求められている。

今回新たに作成する事業計画は、これらの動向と認識を背景に、策定したものである。

(1) 本年度の事業の概要

事業計画を立案するに当たり、年間のVICIS対応車載機の出荷台数は、乗用車の需要予測、PNDの出荷動向等を勘案し、平成22年度実績を1割程度下回る300万台と想定した。

これを踏まえ、本年度は、次に掲げる事業を重要施策として推進することとする。

）次世代VICISプロジェクトについて、継続して高度化研究委員会を開催し、サービスの内容、具備すべき機能等の調査研究及び開発を推進する。

）現行の情報提供について、安定したサービスを維持し、提供情報の内容の充実、精度の向上を図るため、前年度から取組みを進めてきた“情報提供改善推進業務”を継続し、現在実施している業務の総点検と迅速な改善を行う。

）ITSスポット及びDSSSのインフラ展開及びサービス開始に併せて、新しい対応車載機の普及促進を図る。

）新しい公益法人制度への対応については、新法人移行について具体的な詰め作業を行い準備を整える。

なお、事業の実施に際しては、より一層の効率的な運営に留意し、至近の動向等を確認しながら、所要の対応をとることとする。

以下、各事業の詳細について記述する。

事業計画

1 道路交通情報の収集、編集及び提供事業

(1) 安定かつ継続したVICS情報提供サービスの確保

京橋センター設備更新を平成25年度からの供用に向けて、システム設計及びシステム構築の作業を開始し、併せて関連付帯設備の増強を図る。

京橋センター罹災時を想定した総合運用基準及び手順に基づいて訓練を実施し、全VICSセンターの継続的な安定運用に向けた体制の維持、強化を図る。併せて、第2システムセンター運用の一層の効率化にも努める。

FM多重放送の安定したサービスを維持するため、各放送設備の保守・管理に万全を期し、併せて緊急時対策として可搬型FM放送用機材の活用にも備える。

FM多重放送所への伝送用IP網の信頼性の向上を図るため、対策を継続して実施し、併せて次期衛星バックアップ回線の利用に向けた検討を行う。また、NHKが進める各放送設備のデジタル化に伴うVICS側設備の対応を行う。

VICS-FM東京局の東京スカイツリーへの移転に向けて、東京スカイツリーへの放送設備の構築を実施する。

また、昨年度に策定した危機管理計画に基づく災害本部の業務の具体案の策定と訓練を実施する。

(2) 提供情報の内容充実と精度向上

VICSの提供情報を情報源の全国の交通管理者及び道路管理者と連携して定期的に分析・検討し、現状の課題を共有するとともに、品質の改善方策について検討を進め向上を図る。

前年度に実施したFM多重放送の放送方式(新旧の渋滞符号方式)の一本化に関する検討結果を踏まえ、関係機関・団体とも連携しつつ実現に向けた具体的な活動を展開する。

新年度のVICSリンク・データベースの更新を計画的に実施するため、情報源側で円滑な年次更新作業が実施されるよう協力し、センター設備の年次更新の完遂に努める。

気象業務支援センターから提供される気象情報のXML化への移行に伴い、VICS側設備の対応と提供サービスの向上を図る。

各FM多重放送局における情報の提供状況、提供品質の分析を行い、情報提供改善に向けたセンター内のシステム設定、番組設定の見直しを実施する。
駐車場情報の収集提供の維持・拡大に向けた仕組みを関係省庁、関係機関と連携して検討する。

2 普及促進事業

(1) VICS対応車載機の普及促進

ITSスポットの全国整備及びDSSSのサービス開始に合わせて、対応車載機を中心に普及促進キャンペーンを実施し、高度化されたVICS3メディアの普及を図る。またお客様対応窓口の確立に努める。

前年度に実施した商用車のVICS対応車載機実証実験で得られた成果の周知を図るとともに、商用車へのVICS対応車載機搭載を促進する。

(2) 周知広報活動

年間の広報計画の策定を行い、VICSの一層の認知向上を図るとともに、ITSスポット、DSSSなどの新しいサービスの認知向上と普及促進のため、効果的かつ効果的な広報活動を実施する。

ホームページについては、ユーザーの視点に立ち、より深い理解が得られるよう、引き続き積極的な施策を展開する。

国内外の関係機関・関係団体からの訪問者に対するプレゼンテーションの内容を一層充実させるとともに、広く一般ユーザーのVICSサービスに対する理解を得るため、一般者による見学を促進するなどの積極的な広報活動を推進する。

VICSによる環境改善、安全・安心社会の実現などの社会への貢献を、地域のイベント、関連イベントなどを通じ継続して訴求するとともに、国内モーターショー及びITS世界会議に出展し広く国内外にVICS機能を訴求する。

周知広報活動で使用しているVICSシミュレーターについて、使いやすさ、運び易さなどの運用面を改善した次期シミュレーターの開発検討を実施する。

3 調査、研究及び開発事業

(1) 次世代VICSについての調査及び研究

次世代VICSの検討の推進

前年度に引き続き、高度化研究委員会を開催し、次世代VICSのサービス、具備すべき機能・要件、スケジュールを具体的に検討するとともに、VICSセンターの役割等を明確にしていく。

プローブ情報活用に関する調査・研究

）民間が収集したプローブ情報を活用した道路交通情報の生成方法について、リンク体系を含めた実証実験の準備を進める。

）また、交通管理者及び道路管理者と連携して民間プローブ情報の活用化研究を継続して実施する。

マルチメディア放送についての調査・研究

）V L - P（マルチメディア放送推進協議会）の活動を通じてマルチメディア放送に対する運用規程を策定し、A R I B（電波産業会）での放送規格の策定に参画する。規格案、運用規定案について、マルチメディア放送実証実験用受信機等の開発を行い、フィールドでの動作確認を行う。また、そのためにマルチメディア放送による道路交通情報提供のためのパイロットシステムの試作を行う。

）併せて、マルチメディア放送の制度化の動向等の把握に努め、スケジュールの確認、事業性の評価など参入に向けた準備を行う。

車載機設計メーカーに対するV I C Sとしての車載機要求仕様の策定及び車載機機能仕様検討書(ガイドライン)の詳細仕様を作成する。

気象情報、充電設備情報、地域イベント情報の収集提供に向けた具体的な検討を推進する

(2) I T Sに関連する技術、制度に関する調査

V I C S及びI T Sに関連した海外の技術、制度等の現状及び動向を把握し、分析を行う。

車載機に纏わる将来メディアやI T関連技術の動向の調査、それらに適合した車載機プラットフォームの調査・研究を実施する。

(3) 国際標準化に関する活動の推進

I S O / T C 2 0 4 I T S標準化委員会・技術委員会へ引き続き参加し、V I C Sを国際標準化へ反映させる活動に努める。

(4) 市場動向に関する調査

V I C S対応車載機の残存数の推定を行うとともに、P N D・スマートフォン等の新しい端末機の市場の動向を定期的に把握する。

定期的にユーザーのV I C S認知度・理解度、V I C S対応車載機の購入意向、V I C Sサービスの満足度などを観測し、毎年度の事業策定に資する。

4 知的財産権等の維持・管理

次世代V I C S関連の実施に必要な知的財産の適切な確保を行う。

財団内に設置した「知的財産管理委員会」を定期的を開催し、保有特許の適切な管理を実施する。

5 国内外関係機関・団体との交流及び標準化の推進

米国で本年10月に開催されるITS世界会議に出席し、海外のITS関係者との交流、動向の把握等に努める。

関係団体・関連委員会等へ参画するとともにITSに関わる動向の把握に努める。

6 業務管理その他目的達成のための事業

(1) 財団の運営基盤強化に向けた見直し

公益法人制度改革に基づき、移行方針の策定及び定款、事務局規程の整備を行い、移行方針に則した申請の準備を行う。

次世代VICSプロジェクトなどのプロジェクトチームに必要な人材を適宜確保するとともに、人材の早期戦力化に向けた研修の継続的实施と内容の充実を図る。

昨今の多様化した車載機に的確に対応すべく技術開示料体系の見直しを行う。

次世代VICSの事業化等を睨み、中長期的な観点からの財務基盤強化策の検討を開始する。

(2) VICS情報の第三者情報提供事業に係る受託業務の検討

第三者情報提供事業における安定したサービスを維持するため、システムの更新を行う。

(3) その他

OAシステムと連携した情報管理、文書管理体制の整備を行う。

個人情報保護の観点から、プライバシーポリシーの策定、ISOの取得導入等の検討を行う。

以上